

紀の川における減災に向けた取組状況の点検を実施

R元.6.6

～第4回 紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

和歌山河川国道事務所

紀の川では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国・県・市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、「紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催しました。

本協議会では、「紀の川の減災に係る取組方針」に基づき、各機関の取組状況の点検を行いました。また、本協議会に和歌山県管理河川の減災に向けた取組も一体的に進めていくこととし、「紀の川の減災に係る取組方針」に取組内容を追加し、本会で審議し、承認されました。

紀の川（上流部）大規模氾濫に関する 減災対策協議会

【概要】

- 日時：
令和元年 6月 5日（水） 10:00～11:20
- 場所：
和歌山河川国道事務所 5F会議室
- 出席者：
かつらぎ町長
九度山町長(代理)
橋本市長(代理)
五條市長(代理)
和歌山県県土整備部長(代理)
奈良県県土マネジメント部長(代理)
和歌山地方気象台長
奈良地方気象台長(代理)
紀の川ダム統合管理事務所長
和歌山河川国道事務所長

【会議風景】



紀の川（下流部）大規模氾濫に関する 減災対策協議会

- 日時：
令和元年 6月 6日（木） 9:30～10:30
- 場所：
和歌山河川国道事務所 5F会議室
- 出席者：
和歌山市長(代理)
岩出市長
紀の川市長(代理)
海南市長
紀美野町長(代理)
和歌山県県土整備部長(代理)
和歌山地方気象台長(代理)
紀の川ダム統合管理事務所長
和歌山河川国道事務所長

【会議風景】



【本協議会での意見】

- ・広域避難については、ニーズに合わせて議論をしていけば良いと思う。
- ・住民の防災意識の向上のため、国や県から講習会等で説明する機会をお願いしたい。
- ・住民の避難については、分かりやすい言葉で情報提供を行っていく。
- ・速やかな避難のため、早めの情報を提供していく。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0267

